

公 告

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年 7 月 30 日法律第 117 号）第 15 条及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成 23 年内閣府令第 65 条）第 2 条の規定に準じ、公表する令和 3 年度に策定する見通しの実施方針に関する事項は次のとおりである。

令和 3 年 5 月 19 日

豊橋市長 浅井 由崇

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| 1 特定事業の名称 | 豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業 |
| 2 特定事業の期間 | 25 年間 |
| 3 特定事業の概要 | 豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業の施設整備業務、維持管理業務及び運営業務 |
| 4 対象施設等の立地 | 豊橋市豊栄町字西 530 番地 |
| 5 実施方針を策定する時期 | 令和 3 年 8 月 |
| 6 担当課 | 環境部施設建設室 電話 0532-38-0777 |